

【目次】

- 1 組織体制の整備
- 2 連絡体制の整備
- 3 健康観察の徹底
- 4 基本的な感染症対策の徹底
 - <対策別>
 - <場面別>
- 5 感染者等が発生した場合の対応
 - (1) 感染者が発生した場合の対応
 - (2) 濃厚接触者が発生した場合の対応
- 6 職員の感染予防の徹底

1 組織体制の整備

千葉県自治研修センター（以下「研修センター」という。）においては、当面の間、新型コロナウイルス感染症対策にあたる対策室を設置し、感染対策に取り組む体制を整備することとする。

<対策室の設置>

研修センターに「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置する。

<対策室の役割>

□平時においては、感染対策の検討及び実施を行う。

□感染者及び濃厚接触者（以下「感染者等」という。）発生時においては、所長の指示の下対応の総括・指示並びに保健所及び市町村等との連絡並びに情報を発信する。

<対策室のメンバー>

対策室の構成員は、研修センター所属職員全員とする。

2 連絡体制の整備

(1) 関係機関への連絡

あらかじめ、研修センター所在地を管轄する千葉市保健所及び千葉県職員能力開発センター等の緊急連絡先一覧を作成し、職員間で共有する。

(2) 職員への連絡

緊急時の連絡網など、休日や夜間等の連絡方法を明確にし、改めて職員間で共有する。

(3) 市町村等への連絡

市町村及び職員研修事業委託団体（以下「市町村等」という。）への連絡体制（メール配信、電話による連絡など）を確認する。

3 健康観察の徹底

(1) 研修生及び講師の自宅における通所前の検温・自覚症状の確認

□ 研修担当課は、研修生に研修当日の朝、健康状態等について自宅で確認のうえ、不安がある場合には来所せず所属市町村等の研修担当課に連絡をするよう周知する。

（研修担当課は、研修生から連絡を受けた場合、速やかに研修センターへ連絡し、研修の欠席・受講の取消しの手続をとる。）

□ 講師は、研修当日の朝、健康状態等について自宅で確認のうえ、不安がある場合には来所せず、研修センターに連絡をするよう依頼する。

研修センターは、講師から連絡を受けた場合、速やかに当該研修等の延期又は中止を決定し、研修生の所属市町村等へ連絡する。

(2) 研修センターにおける健康状態の確認

□ 研修担当課は、研修生に健康観察カード（別紙）を配布する。

研修生は、研修当日の朝、健康状態等について自宅でカードに記入し、研修センター来所時に職員へ提示する（研修最終日に提出）。

□ 研修センター職員は、研修センター1階玄関ロビーで来所した研修生が提示する健康観察カードを確認するとあわせて、非接触型の体温計を使用し、来所した研修生全員の体温を測定する。

測定結果は研修生本人へ伝え、教室の自席へ移動してからカードに記入するよう求める。

この検温で発熱を確認した場合は、当該研修生の研修等受講を認めず、所属市町村等に連絡のうえ帰庁・帰宅させる。

4 基本的な感染症対策の徹底

千葉県職員能力開発センター等と連携し、施設管理体制を整えるとともに、適切な消毒や清掃により、環境衛生を良好に保つよう努める。

対策の主なポイント	
◆ウイルスを含む飛沫が 目、鼻、口の粘膜に付着するのを防ぐ	顔の粘膜を守る
◆ウイルスが付着した手で 目、鼻、口の粘膜と接触するのを防ぐ	手をきれいにする

<対策別>

- ・ 石けんによる手洗い
 - 職員は、研修生等にこまめに石けんで手を洗うよう促す。
 - 手洗い場には石けん等を配置し、研修生が手洗いできる環境を整備する。
 - 玄関に手指用消毒液を設置し、研修生受付時に手指の消毒を求める。
 - 各教室に1つ、手指用消毒液を設置する。
 - 手指用消毒液は、流水での手洗いができない際に補助的に用いられるものであることから、まずは、石けんによる手洗いを徹底し、手指用消毒液は、補助的に使用するよう周知する。
- ・ マスク
 - 無症状の感染者も他者へ感染させる恐れがあるので、研修中はマスクを着用するようお願いする。
職員は、研修生のマスク着用に伴う熱中症に注意する。
 - マスクがない、マスクを忘れた研修生等に対応できるよう、予備用のマスクを準備しておく。
- ・ 研修施設や用具等の消毒
 - 多くの研修生等が触れる場所（教室やトイレのドアノブ、手すり、スイッチ、机、椅子等）を、1日1回以上、次亜塩素酸ナトリウム消毒液で適切に消毒する。
※研修機材は原則として職員が操作する。
 - 厚生労働省及び経済産業省のリーフレット（別添）を参考に、市販の家庭用塩素系漂白剤を適切に希釈し、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を作る。
 - 次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用しペーパータオルで拭いた後、ダスター等で水拭きを行う。
 - 消毒作業は職員で分担して実施する。
- ・ 換気
 - 可能な限り、常時2方向の窓（やドア）を同時に開けて換気を行う（エアコン使用時であっても換気は必要）。
 - 天候により窓を開けられない場合は、常時入口を開けておいたり、扇風機等で部屋の外に空気が流れるようにする等、換気に努める。
- ・ 研修生同士及び職員・講師と研修生の身体的距離の確保
 - 研修生、講師及び職員の間可能な限り身体的距離を確保する（おおむね1～2m）。
 - 対面とならないような形で研修を行う。
- ・ その他
 - 研修センターは、市町村等に対し、研修生が研修後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した又は濃厚接触者になった（同居の家族が感染した等）ことが判明した場合は、速やかに研修センターに知らせていただくよう依頼しておく。講師にあっては、講師本人又は講師を派遣した業者に同様の依頼をしておく。

<場面別>

・ 研修

- 研修当日は、座席表を1階玄関ロビーにて配布し、教室及び講堂（以下「教室等」という。）に行く前に自席の場所を確認するよう促す。
- 研修期間中は、研修生に所属市町村等で使用している名札を持参のうえ着用してもらう。
- 教室等は、可能な限り、常時、2方向の窓（やドア）を同時に開けて換気を行う（エアコン使用時であっても換気は必要）。
- 研修生、講師及び職員は、飛沫飛散防止のためマスクを着用し、可能な限り身体的距離（おおむね1～2m）の確保に努める。
- 研修の方式は、講義形式とする。ただし、講義形式では研修が実施できないと認められた場合に限り、班別討議による方式を認める。
- 机は1台につき1人での使用とする。
- 当面の間、1回あたりの受講者数は教室で実施する場合は最大20名、講堂で実施する場合は最大40名とする。

・ 昼食及び休憩時間

- 研修施設内で食事をとる場合は、食堂及びロビーは密集・密接の恐れがあることから、自席でとるよう促す。
- 教室等の窓（やドア）を大きく開放し、十分な換気を行う。

5 感染者等が発生した場合の対応

以下のチェック項目を参考に、対策室のメンバーで分担して対応にあたる。

(1) 感染者が発生した場合の対応

ア 初動対応

- 感染者の発生を把握後、対策室は速やかに千葉県市町村総合事務組合総務課（以下「組合総務課」という。）及び千葉県職員能力開発センターに電話等により報告する（研修センター→組合総務課→組合長）、（研修センター→千葉県職員能力開発センター）。
- 保健所との対応担当者を決定し、保健所と連絡調整を行う。
- 対策室は保健所の指導の下、事後の対応を行う。
- 保健所の行う「濃厚接触者の特定」に協力する。
保健所の指導の下、感染者本人の行動記録に基づき、研修生等の接触者リストを作成し、情報提供を行う。
- 全市町村及び研修委託契約を締結した一部事務組合等へ感染者の発生を通知する。
- 報道対応の窓口を決定し、組合総務課と連携し情報を収集・整理する。

イ その他

- 保健所の指導の下、千葉県職員能力開発センターと協議のうえ、当該研修生等の行動範囲を考慮し、接触箇所（可能性のある箇所を含む）等、研修施設内の消毒を行う。

(2) 濃厚接触者が発生した場合

- 濃厚接触者の発生を把握後、対策室は速やかに千葉県市町村総合事務組合総務課及び千葉県職員能力開発センターに電話等により報告する（研修センター→組合総務課→組合長）、（研修センター→千葉県職員能力開発センター）。
- 保健所との対応担当者を決定し、保健所と連絡調整を行う。
- 対策室は保健所の指導の下、事後の対応を行う。
- 必要に応じて、保健所の指導の下、千葉県職員能力開発センターと協議のうえ、当該研修生等の行動範囲を考慮し、接触箇所（可能性のある箇所を含む）等、研修施設内の消毒を行う。

6 職員の感染予防の徹底

多数の研修生・講師と接する立場にあることから、日頃から、体調管理に努め、職場はもとより、職場外でも感染予防の徹底に努める。

- 石けんを使用した手洗いの徹底を図る（出勤後、研修の前後、トイレ後、飲食の前後等）。
- 無症状の感染者も他者へ感染させる恐れがあるので、飛沫飛散防止のため、マスクを着用するとともに、研修生・講師と接する際は、可能な限り、身体的距離（おおむね1～2m）の確保に努める。
- 「4 基本的な感染症対策の徹底」を参考に、職員の執務室（事務室、資料室等）及び講師控室の換気、職員の座席等の距離確保、共用の物や研修用具等の消毒を徹底する。
- 外部からの来所者に対し、マスク着用、手洗いや手指の消毒等、感染対策の徹底を依頼する。

健康観察カード

研修名：

団体名：

氏名：

- ・毎朝、体温を測り、体調等とともに記入してください。
- ・発熱や自覚症状がある場合は、研修等には参加せず自宅で休養し、所属団体の研修担当課に連絡してください。

研修日の	日付	曜日	体 温		自覚症状の有無・状況 症状あり：咳・のどの痛み・だるさ・ 息苦しさ・鼻汁・腹痛 等
			朝：朝の検温結果 を記入 受付：受付時の検温 結果記入	平熱との相違 (1℃以上)の 有無に○印	
1日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		
2日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		
3日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		
4日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		
5日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		
6日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		
7日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		
8日目			朝： ℃	有 無	
			受付時： ℃		

※ 受付時に研修センター職員に提示（最終日に提出）してください。

受付時の体温は、研修センター職員が検温しますので記入をお願いします。

健康観察カード（記載例）

研修名：課長研修（第5次）

団体名：千葉縣市町村総合事務組合

氏名：研修太郎

- ・毎朝、体温を測り、体調等とともに記入してください。
- ・発熱や自覚症状がある場合は、研修等には参加せず自宅で休養し、所属団体の研修担当課に連絡してください。

研修日の	日付	曜日	体 温		自覚症状の有無・状況 症状あり：咳・のどの痛み・だるさ・ 息苦しさ・鼻汁・腹痛 等
			朝：朝の検温結果 を記入 受付：受付時の検温 結果記入	平熱との相違 (1℃以上)の 有無に○印	
1日目	8/6	木	朝：36.2℃	有 <input checked="" type="radio"/> 無	無
			受付時：℃		
2日目	8/7	金	朝：36.2℃	有 <input checked="" type="radio"/> 無	無
			受付時：℃		
3日目			朝：℃	有 無	
			受付時：℃		
4日目			朝：℃	有 無	
			受付時：℃		
5日目			朝：℃	有 無	
			受付時：℃		
6日目			朝：℃	有 無	
			受付時：℃		
7日目			朝：℃	有 無	
			受付時：℃		
8日目			朝：℃	有 無	
			受付時：℃		

※ 受付時に研修センター職員に提示（最終日に提出）してください。

受付時の体温は、研修センター職員が検温しますので記入をお願いします。

新型コロナウイルス感染対策

研修生へ

<来所にあたって>

- 研修生には事前に「健康観察カード」を送付します。研修当日の朝、自宅で検温及び健康状況の確認を行い、カードに記入してください。記入したカードは研修センター来所時に持参し、職員へご提示願います(研修最終日に回収します)。
- 研修当日に発熱等の症状がある場合は、所属団体の研修担当課へ連絡し来所を控えてください。
- 研修当日は、センター玄関で職員が研修生の持参したカードを確認し、非接触型の体温計を使用して検温を行います。研修生は、教室へ移動後、検温結果をカードの「受付」欄に自分で記入願います。
- 健康観察カード及び受付の検温で発熱や強い風邪症状を確認した場合には、研修等を受講することはできません。所属団体へ連絡のうえ、帰庁又は帰宅をお願いします。

<受講中>

- 研修期間中は、マスクの着用、入室前の手洗い又は、手指の消毒をしてください。
- 館内で食事をとる場合は自席でとっていただくようお願いいたします。
- 研修期間中は、所属団体で使用している名札を持参のうえ着用をお願いします。
- 研修中、体調が悪くなった場合はセンター職員へお申し出ください。

研修担当課へ

- 研修生から体調不良の連絡を受けた場合は、研修を欠席するよう指導してください。
- 研修生が研修後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した又は濃厚接触者となったことが判明した場合は、速やかに研修センターへご連絡くださいますようお願いいたします。

千葉県自治研修センターでは

- 教室やトイレのドアノブ、手すり、スイッチ、机、椅子を職員が1日1回以上消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)により消毒します。
- 研修中は可能な限り、常時2方向の窓・ドアを開放して換気を行います。
- 天候により窓を開けられない場合は、常時ドアを開けたうえで送風機を使用して部屋の外に空気が流れるようにします。
- 当面の間、研修の1回あたりの受講者数を教室で実施する場合は最大20名、講堂で実施する場合は最大40名に制限します。また、研修生同士の席の間隔を1～2m確保します。
- 研修中は講師・職員ともにマスク着用とします。

千葉県自治研修センター

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回	約 0.01% (数百個)
	2回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、取り扱いには十分が必要です。
※必ず製品の注意事項をご確認ください。
※金属は腐食することがあります。



有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」を使って消毒ができます。NITE ウェブサイトで製品リストを公開しています。

[NITE 洗剤リスト](#) [検索](#)

[こちらをクリック](#)



参考

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



【使用時の注意】

- ・換気をしてください。
- ・家事用手袋を着用してください。
- ・他の薬品と混ぜないでください。
- ・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) [※] ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下して いきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水 1L に本商品 10ml (商品 付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

洗剤の使い方はこちら▶▶▶

[こちらをクリック](#)

